

＜令和元年度日本語学校教育研究大会趣旨＞
大会テーマ『令和時代の新たな日本語教育 I』

大会委員長 奥田純子（コミュニケーション学院）

令和の時代の幕開けは、日本語教育界にとっての歴史的転換点となりました。最も大きなことは、今国会において「日本語教育の推進に関する法律案」が可決成立したことです。国、地方自治体、事業主の責務が明文化され、国の責務として、日本語教育機関に関する制度の整備について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることが明記されました。まさに令和元年は日本語教育機関にとっての新たなスタート、再始動元年とも言うべき年となったと言えるでしょう。また、一方で、平成30年12月8日には「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」（改正入管法）が成立し、「外国人受け入れ及び共生のための総合的対応策」が関係閣僚会議で決定されました。人手不足を背景とした外国人労働者の受入れ拡大、それに伴う在留資格「特定技能」の新設、そして、私たち日本語学校にとって非常に大きな影響がある日本語教育機関の告示基準の改正などが、政府主導のもとで進んでいます。このように令和元年が日本語学校教育にとって100年に一度とも言うべきマイルストーンであるという認識のもと、本大会を新たな日本語学校教育のスタートの大会と位置付け、次のようなプログラムを編むことといたしました。

大会第1日目には、日本語教育推進議員連盟 会長代行 中川 正春先生（元文部科学大臣）をお招きし、「日本語教育推進法と日本語教育機関の制度について」というテーマで、日本語教育推進基本法の制定により、今後の日本語教育機関に求められる役割、位置づけ、制度制定のために日本語学校がなすべきこと等について基調講演をしていただきます。

続いて、出入国在留管理庁より、告示基準改正を中心にお話しいただき、特定技能への接続についても進路指導の観点から触れていただきます。そして、文化庁より、今年度の重点課題となっている日本語教師の資格、日本語教育の標準、日本語教育人材の研修について進捗状況等をお話しいただき、経営層、教師、職員、それぞれが当事者として、優良な日本語教育を目指し、これからの日本語学校教育の在り方の検討、創造、実践への一歩としたいと思います。

また、教育実践の改善・向上・情報の共有化を目指し、日本語教育機関全体で行う教職員研修として5本のポスター発表、4本の口頭発表を予定しています。加えて今年度より新たな試みとして自由に参加者が日本語教育に係る話題を共有できる場、トーキングショップを実施します。さらに、第2日目には①日本語教育を学ぶ大学生・院生との意見交換、②実践共有を通じた学びあい・その方法、③CEFR、④発達障害、⑤特定技能⑥新しい教員研修の在り方、の6つをテーマに分科会を展開します。

なお、プレセッションとして、専門学校、大学、大学院の留学生受入れ担当と日本語教育機関教職員の連携強化を目的とした「日本語教師のための進学説明会」、そしてポストセッションとして「ICTと日本語教育」を開催します。教室活動でどのように「デジタル」を取り入れていくかをディベートや講演、実践的なデモンストレーションを通して考えていきます。

猛暑の中の4日間ですが、より熱く日本語教育を語り、共に考え、明日の日本語学校教育実践を生み出す場にしていきましょう。